

6. 健康及び災害傷害保険関係

1) 健康診断

担当事務 キャンパスライフ健康支援センター

定 期 健 康 診 断	時 期	未 受 検 者 の 届 出
定期健康診断は必ず受検してください。	日時、場所等については掲示等で周知します。	受検していない人は、他で受検した健康診断証明書（身長・体重・血圧・尿・胸部レントゲンを含む＊様式任意）を後日、理学研究科学務係へ提出してください。

2) キャンパスライフ健康支援センター「診察・健康相談」

キャンパスライフ健康支援センターでは、本学に在籍している学生（留学生を含む）に、診察や健康相談等の業務を行っています。

キャンパスライフ健康支援センター 診療週間予定表（2018年10月現在）

豊中本室 窓口対応時間 9:00～12:00 13:00～17:00 ○予約不要 ●要予約

時間	診療科	月	火	水	木	金
診療受付時間 9:30～11:45	内 科		○	○	○	○
	整形外科		○			
	精 神 科	●	●	●	●	
診療受付時間 13:00～15:15	内 科	○		○		○
	整形外科			○		
	精 神 科	●	●	●		●

吹田分室 窓口対応時間 9:00～12:00 13:00～17:00

時間	診療科	月	火	水	木	金
診療受付時間 9:30～11:45	内 科	●	○	○	○	○
	整形外科	○				
	精 神 科	●	●		●	
診療受付時間 13:00～15:15	内 科	○	○	○		○
	整形外科					
	精 神 科	●		●	●	

箕面分室 窓口対応時間 9:00～12:00 13:00～17:00

時間	診療科	月	火	水	木	金
受付時間 9:30～11:45	内 科			○(第1水曜日)		
	精 神 科	●			●	

受付時間	内 科		○		○	○(第3金曜日)
13:00～15:15	精 神 科					

○女子学生と女子職員のためのからだと心のなんでも相談（要予約）

受付時間

豊中本室：木曜日 午前（9：30～11：45）、金曜日 午後（13：00～15：15）

吹田分室：月曜日 午前（9：30～11：45）、水曜日 午後（13：00～15：15）

箕面分室：木曜日 午後（13：00～15：15）、第3金曜日 午後（13：00～15：15）

○学生相談

相談受付：予約制 TEL 06-6850-6014

（受付時間 9：30～12：00 13：00～16：00）

相談時間：月曜日～金曜日 9：00～17：00

相談場所：豊中本室 キャンパスライフ健康支援センター豊中本室建物東側2階

：吹田分室 キャンパスライフ健康支援センター吹田分室2階

：箕面分室 キャンパスライフ健康支援センター箕面分室（管理棟2階）

診察や健康相談等の予定表は、年度や事情により変更することがあります。キャンパスライフ健康支援センターのホームページで必ず確認してください。

大阪大学キャンパスライフ健康支援センター <https://hacc.osaka-u.ac.jp/ja/>

3) 学生教育研究災害傷害保険について

「学生教育研究災害傷害保険（学研災^{がっけんさい}）」は、国内外における教育研究活動中に学生が被った「けが」に対して補償を提供するために設立された保険制度です。

大阪大学では、全ての対象者がこの保険に加入することとしています。加入がまだの方は、すぐに加入の手続きをとってください。

1. 対象

学部生、大学院生、研究生、聴講生及び科目等履修生（留学生を含む。）

（大学施設を単に利用するだけの研修生は対象となりません。ただし日本学術振興会特別研究員は対象となります。）

2. 保険金の内容

保険金が支払われる 事故の範囲	死亡保険金	後遺障害保険 金	医療保険金	入院加算金
正課中(授業、実験実習、 演習等) 学校行事中	2,000 万円	程度に応じて 120 万円 ～3,000 万円	治療日数 1 日以上 が対象 3,000 円～30 万円	1 日につき 4,000 円
通学中 学校施設等相互間の移動中 大学施設内（課外活動を 除く）	1,000 万円	程度に応じて 60 万円 ～1,500 万円	治療日数 4 日以上 が対象 6,000 円～30 万円	1 日につき 4,000 円
公認団体が大学に届け 出た学内外の課外活動 中	1,000 万円	程度に応じて 60 万円 ～1,500 万円	治療日数 14 日以上 が対象 3 万円～30 万円	1 日につき 4,000 円

（平成 30 年 4 月以降）

3. 加入方法及び請求方法

《加入方法》

入学手続きの際に「学生教育研究災害傷害保険加入者のしおり」とゆうちょ銀行の払込取扱票を配布しますので、必ず**郵便局またはゆうちょ銀行の窓口で通学中等傷害危険担保特約保険料を含む下記の金額**を払い込んでください。接触感染予防保険金支払特約には対応していません。

※ 誤った金額を振り込まれた場合、加入手続きが取れず、この保険の対象となる「けが」であっても保険金の支払いができません。必ず、所属学部(研究科)及び学年に対応した金額を払い込んでください。

学年	所 属	文・人・外・法・経・理・医(保健)・薬(薬科・創成薬)・工・ 基礎工・言文・国際公共・情報・高等司法*・連合小児		
		学部	大学院 (前期・修士)	大学院 (後期・博士)
1		3,300	1,750	2,600
2		2,600	1,000	1,750
3		1,750		1,000
4		1,000		

学年	所 属	医(医・医科)・歯・薬(薬・医療薬)			生命機能
		学部	大学院 (修士医のみ)	大学院 (後期・博士)	大学院 (博士)
1		4,700	1,750	3,300	4,050
2		4,050	1,000	2,600	3,300
3		3,300		1,750	2,600
4		2,600		1,000	1,750
5		1,750			1,000
6		1,000			

*高等司法は、別途法科賠保険料を上乗せする。

《事故の通知》

保険事故が発生したときは、ただちに事故の日時・場所・状況・傷害の程度を事故通知ハガキにより保険会社へ通知する必要があります。事故の日から30日以内に通知のない場合は、保険金が支払われないことがあります。

事故通知ハガキは、大学生協の保険窓口に取りに来てください。記入したハガキは、大学生協の保険窓口から保険会社へ送付します。

《保険金の請求》

請求に必要な書類は大学生協の保険窓口で渡します。記入・作成のうえ、大学生協の保険窓口に提出してください。

※学生教育研究賠償責任保険（学研賠）について

正課・学校行事中やインターンシップ（大学が承認したものに限る）・介護体験活動・教育実習・保育実習及びその往復中に、他人にケガをさせたり、他人の財物を損壊したりしたことによる法律上支払わなければならない損害賠償金を補償する保険です。

学研賠へは、「学研災」へ先に加入していなければ、加入することができません。加入希望者は必ず「学研災」に加入していることを確認のうえ、大学生協の保険窓口で必要書類を受け取り、郵便局で保険料を払い込んでください。

4. 窓口

豊中生協事務所 （豊中キャンパス豊中福利会館4階）

吹田工学部生協事務所 （吹田キャンパスセンテラス2階）

箕面生協事務所 （箕面キャンパス箕面福利会館1階シャントイショップ内）

5. 問い合わせ先

大阪大学 生活協同組合 総務部（豊中福利会館4階） 06-6841-3326

6. ホームページ

<https://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/student/general/insurance.html>